

平成 20 年 8 月 1 日

各 位

会 社 名 : 株 式 会 社 エ イ ジ ア
(コード番号: 2352 東証マザーズ)
本 社 所 在 地 : 東 京 都 品 川 区 南 大 井 一 丁 目 13 番 5 号
代 表 者 : 代 表 取 締 役 江 藤 晃
問 合 せ 先 : 取 締 役 美 濃 和 男
TEL (03) 5753-0848 (代表)

当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 20 年 7 月において、時価総額が 5 億円未満となりましたので、今後の見通し等につきましてお知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 20 年 7 月の月末時価総額が 5 億円未満となりました。東京証券取引所有価証券上場規程第 603 条第 1 項第 5 号 a では、「月間平均時価総額」または「月末時価総額」が 5 億円に満たない場合において、9 ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善、その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を 3 ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては、3 ヶ月）以内に 5 億円以上とならないときは上場廃止になる旨が規定されております。

(ご参考)

平成 20 年 7 月の月末時価総額 489,665,100 円
(7 月 31 日終値 42,100 円 × 7 月末株式数 11,631 株)

2. 今後の見通しについて

当社といたしましては、利益率の高いアプリケーション開発事業への経営資源の傾斜配分をより一層進め、不急な経費は削減しつつ売上に貢献する広告宣伝等の活動は積極的に展開すること等により、業績の回復に全力を注ぐとともに、今後も東京証券取引所における上場を維持するよう努めてまいる所存であります。

また、今後 3 ヶ月の間に、東京証券取引所へ「事業の現状、今後の展開、事業計画の改善、その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面」を提出し開示する予定であります。

以 上